（証券コード8424）
平成20年６月５日

株　主　各　位

東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
芙蓉総合リース株式会社
取締役社長　町　田　　充

第39期定時株主総会招集ご通知

拝啓　時下ますますご清栄のこととお慶び申しあげます。

さて、当社第39期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

［郵送による議決権行使の場合］

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、平成20年６月24日（火曜日）までに到着するようご返送ください。

［インターネットによる議決権行使の場合］

後記（62～63頁）の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧のうえ、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（http://www.it-soukai.com/）にアクセスしていただき、平成20年６月24日（火曜日）午後３時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、議決権行使書とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものといたします。

敬　具

記

１．日　　　時　平成20年６月25日（水曜日）午前10時

２．場　　　所　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
ニチレイビル　11階　当社会議室

３．会議の目的事項

報 告 事 項　１．第39期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

２．第39期（平成19年４月１日から平成20年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第１号議案　剰余金処分の件

第２号議案　取締役９名選任の件

第３号議案　監査役２名選任の件

第４号議案　役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

第５号議案　取締役の報酬等改定の件

４．招集にあたっての決定事項

(1)議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日３日前（平成20年６月21日）までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

(2)代理人により議決権を行使される場合には、届出印を押印した代理権を証する書面のご提出が必要となります。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

◎株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.fgl.co.jp/）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

１．企業集団の現況

(1) 事業の経過及び成果

①　経済環境

当連結会計年度における我が国経済は、外需に牽引され引き続き緩やかな回復基調を示しましたが、原油をはじめとした原材料価格の高騰やサブプライムローン問題の影響による欧米経済の減速懸念から、景気の先行きに不透明感を抱えながら推移しました。

リース業界におきましては、平成20年４月からの新たなリース取引に関する税務・会計制度の適用を控え、加えて金利環境変化による長短金利差の縮小や合併・統合等による業界再編が進む中、社団法人リース事業協会統計による平成19年度リース取扱高は２年連続で前年度比マイナスとなるなど、経営を取巻く状況は一層の厳しさを増す状況となりました。

②　企業集団の状況

このような環境の中で、当社グループは「2007年度～2009年度中期経営計画」に掲げた「特色・優位性を強化し、環境変化に打ち勝つ企業基盤を構築する」、「安定した業績と成長性を確保し、ステークホルダーから高い評価を得る」、「ＣＳＲを重視し、コンプライアンスの徹底と強い人材の育成を図る」という経営方針の下、「営業基盤の強化」、「ローコストオペレーションの徹底」、「リスク管理のレベルアップ」、「経営管理基盤の充実・強化」に係る諸施策に取り組んでまいりました。

・営業基盤の強化

平成20年４月からの新リース会計基準及び新リース税制の適用に備え、賃貸事業ではオペレーティング・リース取引において、これまでに取り扱ってきた商品による取引増強に加え、取扱品目を商業及びサービス業用機器などにまで拡大しました。また、成長性・収益性の高い分野での

取引拡大に引き続き注力するとともに、顧客ニーズを的確に捉え、リースに拘らないファイナンススキームの提供を行う「ソリューション型ファイナンス」や「不動産リース」への取り組みを強化したほか、中小企業取引推進のための専任企画セクションを新設するなど営業推進体制の整備を進めました。営業貸付事業では、シンジケートローン、不動産ファイナンス、債権流動化スキームに対するローンなど、様々な形態のファイナンス業務に取り組みました。さらに、芙蓉オートリース株式会社をはじめとしたグループ会社との連携を一層推進するとともに、米国及び香港現地法人との連携による海外進出企業へのファイナンスサービスの提供、並びに株式会社芙蓉リース販売が運営する立川リユースセンターの業務拡充によるリース終了等中古物件の付加価値アップやパソコン入札会の実施など、収益増強のための施策に取り組みました。

さらに、新リース会計基準に対応した顧客への情報データサービスの提供など、新リース会計基準適用後においても顧客利便性を確保する体制を整備しました。

なお、中小企業取引の拡大のため、シャープ株式会社の完全子会社でリテールマーケットに強みを持つシャープファイナンス株式会社の発行済株式の65％を、平成20年４月１日付にて取得し当社連結子会社にすることといたしました。

・ローコストオペレーションの徹底

低コスト資金調達推進のため、好条件の金融機関からの借入、コマーシャルペーパー及び債権流動化等の直接調達を増強するとともに、金利スワップによる機動的なヘッジ取引を拡大するなど金利環境の変化に対応した資金コスト変動リスク管理に取り組み、調達構造の最適化を追求しました。

事務効率面では、営業部門におけるバックオフィス業務の平準化による事務コストの低減と渉外活動時間の捻出を図ることを狙いとした「新営業事務体制」の定着と適用範囲の拡大に取り組んだほか、コンピュータシステムの改善、事務受託子会社の受託体制の強化により、業務の効率化を推進しました。

・リスク管理のレベルアップ

信用リスク極小化のため、信用リスク管理の一層の充実を図り、定期

的な自己査定とリスク計量を継続的に行うとともに、迅速かつ的確な対応を行う体制を強化しました。また、各種マニュアルの見直しや情報セキュリティシステムの改善により、リスクの削減を推進しました。

・経営管理基盤の充実・強化

金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築をベースに、財務報告の信頼性の確保に努めたほか、予算統制のレベルアップに加え、法令順守体制の維持・整備をはじめとしたコンプライアンスの徹底など、内部統制の体制整備を図りました。

また、強い人材の育成を図るため研修制度の拡充に努めたほか、平成19年６月にはＩＳＯ14001の認証取得範囲に当社全支店及び子会社１社を含む３事業所を新たに加えるなど、環境配慮型経営を一層推進しました。

この結果、当社グループの連結業績につきましては次のとおりとなりました。

当連結会計年度から連結子会社となりました日本抵当証券株式会社の影響に加え、賃貸事業、営業貸付事業を中心とした順調な成約状況を背景に、契約実行高は4,937億９千４百万円と前年度比499億７千３百万円（11.3％）増加し、当年度末の営業資産残高（割賦未実現利益控除後）も前年度末比2,485億４千４百万円（27.1％）増加して１兆1,663億２千９百万円となりました。

損益面では、売上高は営業資産の順調な積み上げを背景に、前年度比75億２千９百万円（1.9％）増加して3,990億７千５百万円となりました。一方、売上原価については、売上高増加に伴う原価の上昇及び営業資産の増加と調達金利の上昇に伴う資金原価の増加により、前年度比51億７千１百万円（1.4％）増加の3,681億２千６百万円となりました。販売費及び一般管理費は、引き続き経費抑制に努めたものの、業容の拡大及び退職給付費用の増加等により、前年度比28億３百万円（23.4％）増加の147億７千７百万円となりました。

以上により、営業利益は前年度比４億４千６百万円（2.7％）減少して161億７千１百万円、経常利益は前年度比３千８百万円（0.2％）減少して179億３千４百万円、当期純利益は前年度比２億９百万円（1.7％）減少して120億７千７百万円となりました。

③　事業の種類別セグメントの業績

当連結会計年度における事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。なお、各セグメントにおける売上高については「外部顧客に対する売上高」の金額、営業利益については「消去又は全社」控除前の金額を記載しております。

〔賃貸事業〕

賃貸事業の契約実行高は2,743億６千８百万円と前年度比1.0%増加し、リース資産残高は前年度末比3.3%増加して6,831億５千４百万円となりました。賃貸事業の売上高はリース契約の解約による売上が減少したことの影響を受け前年度比0.7%減少して3,097億５千万円となり、営業利益は前年度比18.5%減少して141億７千３百万円となりました。

〔割賦販売事業〕

割賦販売事業の契約実行高は674億６千６百万円と前年度比5.9%減少しましたが、割賦債権残高（割賦未実現利益控除後）は前年度末比0.6%増加して1,070億７千８百万円となりました。割賦販売事業の売上高は前年度比0.7%増加して728億３千９百万円となり、営業利益は前年度比6.4%減少して15億６千８百万円となりました。

〔営業貸付事業〕

営業貸付事業の契約実行高は、日本抵当証券株式会社を新たに連結子会社に加えたこともあり、前年度比49.5%増加の1,477億６千５百万円と大幅に伸長し、営業貸付債権残高も前年度末比150.6%増加して3,705億７千３百万円となりました。営業貸付事業の売上高は前年度比215.8%増加して121億４百万円となり、営業利益は前年度比213.8%増加して60億１千９百万円となりました。

〔その他の事業〕

その他の事業の契約実行高は41億９千３百万円と前年度比179.1%増加し、その他の事業の残高は前年度末比149.9%増加して55億２千２百万円となりました。その他の事業による売上高は前年度比30.2%増加して43億８千１百万円となり、営業利益は前年度比5.1%増加して13億９千万円となりました。

(2) 企業集団の対処すべき課題

今後の我が国経済の見通しにつきましては、引き続きサブプライムローン問題に端を発した欧米経済の減速懸念の拡大に加え、原油をはじめとした原材料価格の高騰や円高などの影響により、更に不透明感が増していくものと思われます。リース業界におきましても、新たなリース取引に関する税務・会計制度により、リース需要への影響が懸念されることから、当社グループを取巻く経営環境は厳しさを増すものと予想されます。

このような状況の下、当社グループでは、これまでの「2007年度～2009年度中期経営計画」における計画値・課題を見直して、その一部を改定し、平成20年度からスタートいたしました「2008年度～2010年度中期経営計画」において、以下の経営目標、基本方針及び基本戦略を掲げております。

「経営目標」

“最高の顧客サービスを創出する強いリース会社”

ー強い営業力ー

ー強い管理力ー

ー強い財務基盤ー

ー強い人材ー

「基本方針」

・グループ経営力を強化し、環境変化に打ち勝つ企業基盤を構築する。

・安定した業績と成長性を確保し、ステークホルダーから高い評価を得る。

・ＣＳＲを重視し、コンプライアンスの徹底と強い人材の育成を図る。

「基本戦略」

① 営業基盤の強化

・新リース会計基準に対応した商品作りと営業基盤の再構築

パソコンレンタルなどのオペレーティング・リースの強化に加え、ＩＴ機器に対するオペレーティング・リースの活用提案、Ｗｅｂシステムによる新リース会計基準に対応したデータ提供サービスなど、顧客ニーズに対応した各種商品・サービスの拡充に努めてまいります。

また、株式会社芙蓉リース販売が開設している立川リユースセンターの更なる機能の充実を図り、リース終了等による中古物件の販売機能

を強化いたします。

・中小企業取引の強化
　シャープファイナンス株式会社との連携強化によるリテール営業の推進を図るとともに、新リース会計基準の適用後においても、これまでのリース取引のメリット消失が限定的である中小企業マーケットへの取り組みを推進してまいります。

・専門部の強化とエリア部店との連携営業推進
　成長性又は設備投資ニーズの高いマーケットへの取り組みを強化し、専門営業部のノウハウとエリア営業部店のネットワークを活用した連携により、マーケット変化に対応したソリューション営業を積極的に推進いたします。
　また、みずほマーケットにおける各連携チャネルとの強化を図り、営業基盤拡充に向けた諸施策をより効果的に実践いたします。

・不動産リース事業・ファイナンス業務の強化
　当社の戦略的商品である不動産リースへの取り組みを一層強化するとともに、従来から取り組んできた不動産ファイナンス、シンジケートローン、船舶ファイナンスなどに加え、顧客ニーズに対応した様々なファイナンス業務への取り組みを強化してまいります。

・商品・サービスの開発・強化による事業領域の拡充
　手数料ビジネスの強化や、新たに子会社となるシャープファイナンス株式会社とのシナジー効果の早期実現を含めた国内外の連結子会社との連携強化を図り、連結収益の向上を目指します。
　また、新商品開発・新規事業進出への継続的な取り組みを行うほか、Ｍ＆Ａの実現などにより当社グループにおける事業領域の拡充を図ってまいります。

②　ローコストオペレーションの徹底
　連結ベースでの低利安定調達の確保及び調達構造の最適化を追求するなど、ＡＬＭを充実・強化することにより、強い調達力の実現を図ります。
　また、営業部店事務の効率化・省コスト化とペーパーレス化などを推進するほか、各管理部門においても当社グループの拡大や中小企業取引の強化などに対応した様々な効率化を推進いたします。

③　リスク管理のレベルアップ

　企業業績の悪化などを背景とした信用リスク増大による損失の防止、極小化のため、信用リスク管理の一層の充実を図ることをはじめとして、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組んでまいります。

④　経営管理基盤の充実・強化

　金融商品取引法に準拠した内部統制システムの構築をベースに、財務報告の信頼性を確保することに加え、新リース会計基準への的確な対応、予算統制の強化、コンプライアンスの徹底などの内部統制の体制強化を図ってまいります。

　また、研修制度の充実等に努め、グループ経営を支える強い人材の育成を図るほか、環境・社会貢献型の経営体制を目指し、経営管理基盤の充実・強化に取り組んでまいります。

　以上、「2008年度～2010年度中期経営計画」に定めた各施策を迅速かつ確実に実行し、当社グループの企業価値の更なる向上に努めてまいる所存です。

　株主の皆様におかれましては、より一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(3) 設備投資の状況

①　リース資産

　当連結会計年度における新規契約に伴うリース資産の取得高は、2,743億６千８百万円であります。

②　社用資産

　特記すべき事項はありません。

(4) 資金調達の状況

当年度末の有利子負債残高は、平成19年５月に日本抵当証券株式会社が連結子会社となったことなどにより、前年度末比2,499億５千万円（29.2%）増加して１兆１,068億９千６百万円となりました。

（単位：百万円）

区　　　分	第36期 （平成17年３月期）	第37期 （平成18年３月期）	第38期 （平成19年３月期）	第39期 （平成20年３月期） （当連結会計年度）
短期借入金	245,552	191,778	174,494	244,412
長期借入金	215,272	251,579	257,484	285,814
コマーシャルペーパー	175,900	212,200	258,000	324,600
債権流動化債務	19,200	24,900	13,100	51,700
長期債権流動化債務	151,915	137,206	153,866	96,000
売渡抵当証券	－	－	－	104,369
有利子負債残高合計	807,841	817,664	856,945	1,106,896

(5) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

①　企業集団の財産及び損益の状況

区　　　分	第36期 （平成17年３月期）	第37期 （平成18年３月期）	第38期 （平成19年３月期）	第39期 （平成20年３月期） （当連結会計年度）
売上高（百万円）	364,286	370,370	391,546	399,075
経常利益（百万円）	16,458	18,262	17,973	17,934
当期純利益（百万円）	10,877	13,581	12,286	12,077
１株当たり当期純利益　（円）	384.55	448.43	405.68	398.75
総資産（百万円）	927,461	954,357	1,010,960	1,276,121
純資産（百万円）	47,985	64,062	74,873	81,428
１株当たり純資産額　（円）	1,584.33	2,115.13	2,470.84	2,686.83

（注）１．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。

２．第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

②　当社の財産及び損益の状況

区　　分	第36期（平成17年３月期）	第37期（平成18年３月期）	第38期（平成19年３月期）	第39期（平成20年３月期）（当期）
売　上　高（百万円）	343,809	348,290	367,104	362,412
経　常　利　益（百万円）	14,687	16,345	16,266	10,732
当　期　純　利　益（百万円）	9,386	12,023	11,223	5,987
１株当たり当期純利益　（円）	331.82	396.96	370.57	197.70
総　資　産（百万円）	851,870	881,022	956,285	1,029,094
純　資　産（百万円）	44,510	58,672	68,286	68,908
１株当たり純資産額　（円）	1,469.60	1,937.19	2,254.61	2,275.17

（注）１．１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産額は、小数点第２位未満を四捨五入して表示しております。
２．第38期より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第５号　平成17年12月９日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第８号　平成17年12月９日）を適用しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	出資比率	主要な事業内容
芙蓉オートリース株式会社	240百万円	100.0%	賃貸業
日本抵当証券株式会社	1,400百万円	99.9%	抵当証券発行特約付融資 貸金業
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	70百万円	100.0%	業務受託業 保険代理業
株式会社芙蓉リース販売	10百万円	100.0%	賃貸関連業務受託業
株式会社ワイ・エフ・リーシング	80百万円	85.6%	賃貸業
株式会社ファイブ・フォックスマネジメント	20百万円	70.0%	賃貸業
Fuyo General Lease (USA) Inc.	10,000千米ドル	100.0%	賃貸業
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	10,000千香港ドル 6,000千米ドル	100.0%	賃貸・割賦・金融業

（注）1．日本抵当証券㈱につきましては、株式を追加取得したことにより、当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

2．上記の重要な子会社を含め、当社の連結子会社は28社、持分法適用会社は５社となっております。

(7) 主要な事業内容（平成20年３月31日現在）

事業セグメント	事業内容
賃貸事業	情報関連機器・事務用機器、産業工作機械等の賃貸業務（賃貸取引の満了・解約に伴う物件販売等を含む）
割賦販売事業	商業設備、生産設備、病院設備等の割賦販売業務
営業貸付事業	金銭の貸付業務
その他の事業	営業目的の金融収益を得るために所有する有価証券の運用業務、匿名組合組成業務等

(8) 主要な営業所（平成20年３月31日現在）

① 当社

本　　社	東京都千代田区
支　　店	札幌・東北・福島・高崎・大宮・千葉・新宿・池袋・上野・城南・立川・横浜・松本・新潟・金沢・静岡・浜松・名古屋・京都・大阪・神戸・岡山・広島・高松・北九州・福岡・熊本・南九州

② 子会社（国内）

名　　称	本　社　所　在　地
芙蓉オートリース株式会社	東京都中央区
日本抵当証券株式会社	東京都中央区
株式会社エフ・ジー・エル・サービス	東京都千代田区
株式会社芙蓉リース販売	東京都千代田区
株式会社ワイ・エフ・リーシング	東京都武蔵野市
株式会社ファイブ・フォックスマネジメント	東京都千代田区

③ 子会社（海外）

名　　称	所　在　地
Fuyo General Lease (USA) Inc.	米国ニューヨーク
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	中国香港特別行政区

(9) 使用人の状況（平成20年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
894（132）名	109（11）名増

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。
３．従業員数が前連結会計年度末に比べて109名増加しましたのは、主に平成19年５月に日本抵当証券㈱の株式を取得し子会社化したことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

使　用　人　数	前事業年度末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
558（13）名	2名減（3名増）	38.9歳	14.1年

（注）１．使用人数は就業員数であり、臨時使用人は（　）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
２．上記使用人数のほかに、当社から他社への出向者が66名おります。
３．臨時使用人数には、パートタイマー及び派遣社員を含んでおります。

(10) 主要な借入先の状況（平成20年３月31日現在）

借　入　先	借　入　額
株式会社みずほコーポレート銀行	113,447百万円
株式会社みずほ銀行	71,746
農林中央金庫	47,619
みずほ信託銀行株式会社	41,862
住友信託銀行株式会社	40,794
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社	17,496
株式会社千葉興業銀行	13,085
信金中央金庫	12,450
明治安田生命保険相互会社	11,695
株式会社広島銀行	11,000

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．会社の現況

(1) 株式の状況（平成20年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　100,000,000株

② 発行済株式の総数　30,287,810株

③ 株主数　3,673名

④ 発行済株式の総数の10分の１以上の数の株式を保有する株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	出資比率
ヒューリック株式会社	3,108,200株	10.3%

（注）出資比率は小数点第１位未満を四捨五入して表示しております。

(2) 新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成20年３月31日現在）

地位	氏名	他の法人等の代表状況等
取締役社長 （代表取締役）	小倉利之	芙蓉オートリース株式会社　取締役会長 Fuyo General Lease(USA)Inc. Chairman&CEO
取締役副社長 （代表取締役）	町田　充	
専務取締役	春日川和夫	
常務取締役	小原久典	Fuyo General Lease (HK) Ltd.　Chairman
常務取締役	白土泰次	
常務取締役	渡辺恭次	
常務取締役	金森一雄	
取締役	南　直哉	東京電力株式会社　顧問 財団法人地球産業文化研究所　理事長 財団法人省エネルギーセンター　会長 社団法人産業環境管理協会　会長 社団法人企業情報化協会　会長
常勤監査役	吉川　修	
常勤監査役	鵜野隆一	
監査役	沼野輝彦	学校法人日本大学　法学部教授
監査役	鈴木　修	みずほビジネスサービス株式会社　代表取締役社長
監査役	石坂文人	

（注）１．取締役南　直哉氏は、社外取締役であります。
２．監査役沼野輝彦、鈴木　修及び石坂文人の３氏は、社外監査役であります。
３．監査役沼野輝彦氏は、弁護士として会社関係訴訟事件に精通しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．平成20年４月１日付で、代表取締役社長小倉利之氏は、代表取締役会長に、代表取締役副社長町田　充氏は、代表取締役社長にそれぞれ就任いたしました。また、常務取締役の小原久典氏は、Fuyo General Lease(USA)Inc. のChairman&CEOに就任いたしました。

５．当社は、執行役員制度を導入しております。執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
社長執行役員	小倉利之	会社業務全般
副社長執行役員	町田　充	会社業務全般補佐
専務執行役員	春日川和夫	経営企画部、総務部、法務室、ＣＳＲコンプライアンス室、融資部の各所管業務
常務執行役員	小原久典	国際業務部、営業企画部、情報開発部、開発営業部、開発営業第二部、東京事務室、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	白土泰次	財務部長 関連事業部、事務企画部の各所管業務
常務執行役員	渡辺恭次	審査部、事業審査部の各所管業務
常務執行役員	金森一雄	営業推進部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	曽田英雄	国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	米田俊三	経理部の所管業務
執行役員	石垣雅一	情報開発部長
執行役員	福田　晃	審査部長
執行役員	細岡祐二	第三営業部長
執行役員	中嶋啓一郎	経営企画部長
執行役員	藤本清之	総務部長
執行役員	井上一彦	株式会社エフ・ジー・エル・サービス代表取締役社長
執行役員	宗　誠徳	電算システム部担当
執行役員	小田彰男	開発営業部長
執行役員	吉積和織	営業企画部長
執行役員	五月女隆男	第一営業部長
執行役員	冨川　満	第四営業部長
執行役員	藤田義治	経理部長
執行役員	皆川　潔	東京営業第二部長

６．平成20年４月１日付の組織改編は次のとおりであります。

(1)「営業推進部」を「営業推進統括部」に改組し、「営業推進部」の部内室をそれぞれ「営業推進第一部」「営業推進第二部」に昇格、「情報開発部」を「営業推進第三部」に改組、「営業推進部」の大阪駐在を「関西営業推進部」に改組。

(2)「情報開発部」内のソリューショングループを独立させ、「ビジネスソリューション部」を新設。

(3)「開発営業部」内の「業務管理室」を独立。

(4)上記の組織改編及び異動に伴い、地位、担当等に変更があった執行役員は次のとおりであります。

地位	氏名	担当又は主な職業
社長執行役員	町田　充	会社業務全般
常務執行役員	小原久典	国際業務部、営業企画部、ビジネスソリューション部、開発営業部、開発営業第二部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	白土泰次	関連事業部、事務企画部、財務部、業務管理室、東京事務室の各所管業務
常務執行役員	金森一雄	営業推進統括部、営業推進第一部、営業推進第二部、営業推進第三部、関西営業推進部、国内営業部店の各所管業務
常務執行役員	細岡祐二	第三営業部長
執行役員	石垣雅一	営業推進統括部長兼関西営業推進部長
執行役員	皆川　潔	大阪支店長

② 事業年度中に退任した取締役及び監査役

該当事項はありません。

③ 取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人数	報酬等の額
取締役	8名	271百万円
監査役	5名	65百万円
合計	13名	336百万円

（注）1．各取締役の報酬額は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、職位別の基準報酬額等、一定の基準に従い算定しております。各監査役の報酬は、株主総会で決定された報酬枠の範囲内で、監査役会で決定した基準に従い算定しております。

2．上記「取締役及び監査役の報酬等の総額」のうち、社外役員(社外取締役及び社外監査役)に対する報酬等の総額及び当社の子会社から受けた役員としての報酬等の総額は次のとおりであります。

	人数	報酬等の額	子会社からの役員報酬等
社外役員の報酬等の総額等	4名	35百万円	4百万円

3．上記「取締役及び監査役の報酬等の総額」のほか、平成19年6月25日に退任いたしました取締役に対する退職慰労金支給額は、35百万円です。

④ 社外役員に関する事項

イ．他の会社の業務執行取締役等の兼任状況及び当社と当該他の会社との関係

監査役 鈴木 修	みずほビジネスサービス株式会社の代表取締役社長を兼任しております。なお、当社は当該会社との間に情報関連機器等のリース取引があります。

ロ．他の株式会社の社外役員の兼任状況

	兼任先及び兼任内容
取締役 南 直哉	株式会社野村総合研究所 社外取締役 株式会社フジテレビジョン 社外監査役
監査役 石坂文人	高千穂交易株式会社 社外取締役 芙蓉オートリース株式会社 社外監査役 東京建物株式会社 社外監査役

ハ．主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ニ．当事業年度における主な活動状況

	活　動　状　況
取締役　南　　直　哉	取締役会は15回開催中12回出席し、経験豊富な経営者としての視点から議案に対し適宜質問、助言を行っております。
監査役　沼　野　輝　彦	取締役会は15回開催中15回出席、監査役会は10回開催中10回出席し、法律の専門家としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　鈴　木　　修	取締役会は15回開催中14回出席、監査役会は10回開催中10回出席し、経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。
監査役　石　坂　文　人	取締役会は15回開催中13回出席、監査役会は10回開催中８回出席し、経営者としての豊富な経験・知見に基づき、適宜発言を行っております。

ホ．責任限定契約の内容の概要

各社外役員と当社との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しております。

(4) 会計監査人の状況

① 会計監査人の名称　　　　新日本監査法人

② 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	52百万円
当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	106百万円

(注) 1．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2．上記106百万円には、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である、四半期財務情報開示、財務報告目的の内部統制の整備等の助言に係る相談業務等に対する報酬が含まれております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の職務執行その他の状況等を考慮し、会計監査人の変更が必要と判断される場合には、取締役会及び監査役会は、会計監査人の解任又は不再任を株主総会に提案することを審議します。

(5) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 取締役、執行役員、及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとして位置付け、あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範に悖(もと)ることのない誠実かつ公正な企業活動を遂行することを基本方針とし、当社の倫理綱領である「芙蓉総合リースの企業行動規範」を定めている。

「芙蓉総合リースの企業行動規範」に基づいた、規程・手続・マニュアルの制定、従業員の教育研修、内部通報制度の拡充等を通じて遵守体制を整備するとともに、取締役会及び監査役会による監督、監査役、会計監査人及び当社監査室による監査を通じて取締役、執行役員及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を維持する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、定款、「経営会議規程」及び「稟議規程」に基づき、取締役会議事録、経営会議議事録及び稟議書を作成し、定められた期間保存することにより取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制を構築しており、この体制を維持する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理規程」において管理すべきリスクを信用リスク、市場リスク、流動性リスク、事務リスク、システムリスク、法務リスク、レピュテーションリスク及びその他のリスクに区分し、各リスク管理の基本方針に定める体制・方法によりリスクの特性や重要性に応じた管理を実施している。

この他、非常災害の発生に備えた「緊急時対策規程」、情報管理に関わる「秘密情報管理規程」等を制定して損失の危険の管理に関する規程その他の体制を整備しているが、経営環境の変化に伴い発生する様々なリスクに適時適切に対応するため、リスク管理体制の強化に継続して取り組む。

④　取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、執行役員制による業務分掌の明確化、「職務権限規程」に基づく職務権限の委譲、中期経営計画に基づく計画管理及び予算統制を実施することにより、取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制を構築しており、今後も予算統制等によるPDCAサイクルの充実を図り、効率的な体制を維持し、向上させる。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、すべての子会社及び関連会社に取締役を派遣しており、「関係会社管理規程」に定める経営管理主管部が子会社及び関連会社の業務遂行に関わる管理を実施することで、当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制を維持している。

主要な子会社については監査室による業務監査を定期的に実施するほか、子会社及び関連会社の業務内容に応じてコンプライアンス、リスク管理、効率化に必要な業務を子会社及び関連会社においても実施していくことにより、体制の強化を図る。

⑥　当社及び子会社から成る企業集団における財務報告の信頼性を確保するための体制

当社及び子会社から成る企業集団は、財務報告の信頼性、すなわち財務諸表及び財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性のある情報の信頼性を確保するために、全社レベル及び業務プロセスレベルにおいて適切な内部統制を構築する。内部統制に何らかの不備が発見された場合には、必要に応じて改善を図り、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備・維持する。

⑦　監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制

監査役が監査役を補助する従業員を置くことを求めた場合、所定の手続に従ってすみやかに当該従業員を配置する。

⑧　前項の従業員の取締役からの独立性に関する事項
　監査役の求めに応じて前項の従業員を置いた場合、取締役からの独立性を確保するため、人事異動等については監査役の同意を得るなど必要な措置を講じる。

⑨　取締役、執行役員及び従業員が監査役会又は監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
　取締役、執行役員及び従業員は、監査役会又は監査役に対し(1)当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見したときは、直ちにその事実(2)取締役、執行役員及び従業員が法令若しくは定款に違反する行為をし、又はこれらの行為をするおそれがあると考えられるときは、その旨(3)その他、法令及び監査役又は監査役会が求めた事項について報告を行う。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
　当社は、取締役会及び経営会議等への出席、経営者との定期的なディスカッションの実施、重要稟議の回付、監査室からの業務監査結果の報告などにより、監査役が当社における業務執行の状況を常時把握できる環境を提供することで監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制を維持し、必要に応じて体制の充実を図る。

⑪　反社会的勢力との関係を排除するための体制
　当社は、「芙蓉総合リースの企業行動規範」において市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは断固として対決することを宣言するとともに、反社会的勢力排除に向けたコンプライアンス規程・対応マニュアルの制定、従業員に対する教育研修の実施、警察当局との連携等、組織的な対応を実施している。
　今後も反社会的勢力との関係を排除するための体制を維持し、対応の徹底を図る。

（注）本事業報告に記載の金額及び株式数は、単位表示未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**511,119**	**流動負債**	**940,201**
現金及び預金	7,833	支払手形及び買掛金	37,296
割賦債権	110,113	短期借入金	244,412
営業貸付債権	366,921	一年以内返済予定の長期借入金	116,589
賃貸料等未収入金	16,326	コマーシャルペーパー	324,600
有価証券	938	債権流動化債務	51,700
繰延税金資産	2,387	一年以内返済予定の長期債権流動化債務	45,077
その他	14,657	売渡抵当証券	104,369
貸倒引当金	△8,061	未払法人税等	2,633
固定資産	**765,002**	割賦未実現利益	3,035
有形固定資産	**630,600**	賞与引当金	935
賃貸資産	629,872	債務保証損失引当金	31
リース資産	624,553	その他	9,520
リース資産前渡金	5,318	**固定負債**	**254,492**
社用資産	727	長期借入金	169,225
無形固定資産	**59,695**	長期債権流動化債務	50,922
賃貸資産	58,600	繰延税金負債	1,284
リース資産	58,600	退職給付引当金	639
その他	1,094	役員退職慰労引当金	433
投資その他の資産	**74,706**	債務保証損失引当金	1,399
投資有価証券	34,218	負ののれん	3,108
固定化営業債権	3,335	その他	27,477
繰延税金資産	270	**負債合計**	**1,194,693**
その他	36,940	**純資産の部**	
貸倒引当金	△58	**株主資本**	**78,938**
		資本金	10,532
		資本剰余金	10,416
		利益剰余金	57,992
		自己株式	△2
		評価・換算差額等	**2,438**
		その他有価証券評価差額金	2,675
		繰延ヘッジ損益	△157
		為替換算調整勘定	△79
		少数株主持分	**51**
		純資産合計	**81,428**
資産合計	**1,276,121**	**負債純資産合計**	**1,276,121**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		399,075
売上原価		368,126
売上総利益		30,948
販売費及び一般管理費		14,777
営業利益		16,171
営業外収益		
受取利息	72	
受取配当金	353	
為替差益	0	
組合等出資利益	156	
持分法による投資利益	754	
負ののれん償却額	777	
その他	43	2,157
営業外費用		
支払利息	295	
組合等出資損失	92	
その他	6	394
経常利益		17,934
特別利益		
債権譲渡益	185	
償却済債権取立益	209	
貸倒引当金戻入益	486	
債務保証損失引当金戻入益	966	
社用資産売却益	0	1,848
特別損失		
投資有価証券評価損	339	
社用資産処分損	4	
ゴルフ会員権等評価損	39	383
税金等調整前当期純利益		19,399
法人税、住民税及び事業税	7,014	
法人税等調整額	302	7,316
少数株主利益		5
当期純利益		12,077

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年３月31日　残高	10,532	10,416	47,372	△1	68,319
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,453		△1,453
当期純利益			12,077		12,077
自己株式の取得				△0	△0
連結範囲変動に伴う利益剰余金の増減額			△3		△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	―	―	10,619	△0	10,618
平成20年３月31日　残高	10,532	10,416	57,992	△2	78,938

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計		
平成19年３月31日　残高	6,441	△13	87	6,515	38	74,873
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△1,453
当期純利益						12,077
自己株式の取得						△0
連結範囲変動に伴う利益剰余金の増減額						△3
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△3,766	△143	△167	△4,077	13	△4,063
連結会計年度中の変動額合計	△3,766	△143	△167	△4,077	13	6,554
平成20年３月31日　残高	2,675	△157	△79	2,438	51	81,428

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

連結注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　　28社

・主要な連結子会社の名称　　芙蓉オートリース㈱
日本抵当証券㈱
㈱エフ・ジー・エル・サービス
㈱芙蓉リース販売
㈱ワイ・エフ・リーシング
㈱ファイブ・フォックスマネジメント
Fuyo General Lease (USA) Inc.
Fuyo General Lease (HK) Ltd.

日本抵当証券㈱につきましては、株式を追加取得したことにより、当社の子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
エス・ケー・サービス㈱につきましては、日本抵当証券㈱の株式を追加取得したことにより、間接所有子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
エフアイフラワーリーシング㈲につきましては、重要性が増加したことにより当連結会計年度より連結の範囲に含めることといたしました。
Fuyo General Lease (Canada) Inc.につきましては、Fuyo General Lease(USA) Inc.が設立したことにより、間接所有子会社となったため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
㈱芙蓉リース販売及びエフジートランプリーシング㈲は、平成20年１月15日付で㈱芙蓉リース販売を存続会社として合併しております。
また、前連結会計年度において連結子会社でありましたエフケーモシオンリーシング㈲は清算いたしました。

なお、前連結会計年度において連結子会社でありましたFGL Maritime Panama S.A.は事業目的終了により重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の状況

・主要な非連結子会社の名称　エフケーイグニシオンリーシング㈲
FGL (PANAMA),S.A.
FGL Maritime Panama S.A.

・連結の範囲から除いた理由　非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング㈲他144社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、会社計算規則第95条第１項第２号により連結の範囲から除外しております。
また、FGL Maritime Panama S.A.は事業目的終了により重要性がなくなったため、連結の範囲から除外しております。
なお、FGL (PANAMA),S.A.は事業目的が終了していることから、連結の範囲から除外しております。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　５社

・主要な会社等の名称　横河レンタ・リース㈱
㈱東神ジェネラルクリエイト
㈱日本信用リース
エフオーオーシャンリーシング㈲匿名組合
FMC AVIATION LIMITED

② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

・主要な会社等の名称　エフケーイグニシオンリーシング㈲
FGL (PANAMA),S.A.
FGL Maritime Panama S.A.

・持分法を適用しない理由　非連結子会社のうち、エフケーイグニシオンリーシング㈲他144社は、主として匿名組合方式による賃貸事業を行っている営業者であり、その資産及び損益は実質的に当該子会社に帰属しないかあるいは軽微なため、持分法の適用範囲から除外しております。これらの会社に対する投資については原価法により評価しております。

また、FGL Maritime Panama S.A.は事業目的終了により重要性がなくなったため、持分法の適用範囲から除外しております。
なお、FGL (PANAMA),S.A.は事業目的が終了していることから、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、在外連結子会社12社の決算日は12月31日であり、国内連結子会社16社の決算日は３月31日であります。連結に際しては、当該会社の事業年度の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。

なお、従来、決算日が12月31日でありました国内連結子会社１社は決算日を３月31日に変更しており、決算期変更の経過期間となる当事業年度は平成20年１月１日から平成20年３月31日までの３ヵ月決算となっております。

(4) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　当社及び国内連結子会社は主として、連結決算日前１ヵ月の市場価格の平均等、在外連結子会社については決算期末日の市場価格等に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法
取得価額と債券金額との差額が金利の調整と認められるものについては、償却原価法を採用しております。

ロ．デリバティブ　時価法

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．リース資産　主として、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法
なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等によるリース資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

ロ．社用資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）及び在外連結子会社の所有する社用資産については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
　建物　　　　　３年～50年
　器具備品　　　３年～20年
（会計方針の変更）
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年４月１日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更による損益に与える影響額は軽微であります。
（追加情報）
当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した社用資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

ハ．その他の無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、主として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は11,081百万円であります。

ロ．賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．債務保証損失引当金　　債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

ニ．退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理することとしております。
連合厚生年金基金については、年間拠出額を費用計上しております。
（追加情報）
当連結会計年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号　平成19年５月15日）を適用しております。

ホ．役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給にあてるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額の全額を計上しております。

④　重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

⑤　重要なリース取引の処理方法

当社及び国内連結子会社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑥　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップ取引及び為替予約取引
ヘッジ対象…借入金及び外貨建予定取引

ハ．ヘッジ方針

営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

ニ．ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。
なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性評価を省略しております。

⑦　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

(6) のれん及び負ののれんの償却に関する事項

のれん及び負ののれんの償却については、金額の少額なものを除き、発生日後20年以内で均等償却することとしております。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び対応する債務

①　担保に供している資産

科目	金額
割賦債権	1百万円
営業貸付債権	9,323百万円
賃貸料等未収入金	471百万円
リース契約債権等	23,818百万円
計	33,616百万円

また、上記以外に有価証券13百万円及び投資有価証券９百万円を営業保証金として供託し、割賦債権223百万円、投資有価証券10百万円を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、投資有価証券３百万円を営業取引のために差し入れております。

②　担保提供資産に対応する債務

科目	金額
短期借入金	1,000百万円
その他（流動負債）	32百万円
長期借入金（一年以内返済予定を含む）	30,943百万円
その他（固定負債）	2,102百万円
計	34,078百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額

賃貸資産の減価償却累計額　1,020,770百万円

社用資産の減価償却累計額　1,674百万円

(3) リース資産については、取得価額から圧縮記帳額624百万円が控除されております。

(4) 保証債務

取引先等の借入金等に関する保証

保証先	円貨額（百万円）
新宿六丁目特定目的会社	1,990
辰巳開発特定目的会社	995
American Airlines, Inc.	894
ETERNAL ELECTRONICS CORPORATION	718
シダックス・コミュニティー㈱	376
ジーエフアイビスリーシング㈲	282
安全自動車㈱	194
森永乳業㈱	181
㈱本田技術研究所	123
従業員（住宅購入資金）	436
その他　６件	56
計	6,251

(5) 営業貸付債権の内訳は以下のとおりであります。

営業貸付金	177,290百万円
抵当証券貸付金	123,004百万円
その他の営業貸付債権	66,626百万円
計	366,921百万円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	30,287,810株	－株	－株	30,287,810株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式（注）	350株	251株	－株	601株

（注）自己株式の数の増加251株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成19年6月26日定時株主総会	普通株式	696	23	平成19年3月31日	平成19年6月27日
平成19年11月6日取締役会	普通株式	757	25	平成19年9月30日	平成19年12月4日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成20年6月25日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成20年6月25日定時株主総会	普通株式	757	利益剰余金	25	平成20年3月31日	平成20年6月26日

4．1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額　　2,686円83銭

(2) 1株当たり当期純利益　　398円75銭

5．重要な後発事象に関する注記

シャープファイナンス株式会社の株式取得（子会社化）について

平成20年3月24日開催の当社の取締役会において、シャープ株式会社の完全子会社であるシャープファイナンス株式会社の発行済株式の65％をシャープ株式会社が譲渡し、当社が平成20年4月1日付で株式を取得する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

これに従い、平成20年4月1日付で株式譲渡契約書を締結のうえ株式を取得し、シャープファイナンス株式会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 株式譲渡及び譲受の理由

シャープ株式会社は、リース事業を主とするシャープファイナンス株式会社を連結子会社に有しておりますが、シャープファイナンス株式会社のリース・ファイナンス事業の拡大と、多様化・高度化するお客様ニーズに対応するために、戦略的パートナーとの提携を検討してまいりました。

一方、当社は、経営戦略のひとつに中小企業取引の拡大を掲げており、リテールマーケットを対象としたリース事業に強みを持つパートナーとの戦略提携を検討しておりました。

このような状況の下、当社がシャープファイナンス株式会社をグループの一員とすることにより、互いの求めるニーズを補完し合い、併せてそれぞれの強みをより極めていくことができるものと判断し、シャープファイナンス株式会社の株式取得に至ったものであります。

(2) シャープファイナンス株式会社（異動する子会社）の概要（平成20年３月31日現在）

① 商号 : シャープファイナンス株式会社
② 代表者 : 淺井　隆夫
③ 所在地 : 大阪市阿倍野区長池町22番22号
④ 設立年月日 : 昭和57年５月１日
⑤ 主な事業の内容 : 各種リース事業・信用販売事業・不動産賃貸業及び保険代理業
⑥ 決算期 : ３月
⑦ 従業員数 : 346名
⑧ 主な事務所 : 本社、札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
⑨ 資本金 : 3,000百万円
⑩ 発行済株式総数 : 6,000,000株
⑪ 株主 : シャープ株式会社　100.0%
⑫ 最近事業年度における業績

	平成20年３月期
営業収益	14,899百万円
営業利益	6,016百万円
経常利益	6,175百万円
当期純利益	6,089百万円
総資産	206,070百万円
純資産	30,094百万円

（注）営業収益は純額表示しており、売上高及び売上原価の総額は以下ののとおりであります。

	平成20年３月期
売　上　高	155,015百万円
売　上　原　価	140,116百万円
営　業　収　益	14,899百万円

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数

－株　（所有割合　－％）

② 取得株式数

3,900,000株　（取得価額　31,200百万円）

③ 異動後の所有株式数

3,900,000株　（所有割合　65.00％）

(4) 異動年月日　　平成20年４月１日

貸借対照表

（平成20年３月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**300,246**	**流動負債**	**724,468**
現金及び預金	2,166	支払手形	7,366
受取手形	43	買掛金	26,612
割賦債権	107,961	短期借入金	152,100
営業貸付金	97,694	一年以内返済予定の長期借入金	100,543
その他の営業貸付債権	56,369	コマーシャルペーパー	324,600
賃貸料等未収入金	14,127	債権流動化債務	51,700
有価証券	938	一年以内返済予定の長期債権流動化債務	48,858
前払費用	2,151	未払金	606
繰延税金資産	1,357	未払費用	921
未収収益	300	未払法人税等	2,062
関係会社短期貸付金	10,186	賃貸料等前受金	2,463
その他	10,380	預り金	937
貸倒引当金	△3,434	前受収益	178
固定資産	**728,847**	割賦未実現利益	3,000
有形固定資産	**596,136**	賞与引当金	679
賃貸資産	595,841	債務保証損失引当金	31
リース資産	590,522	デリバティブ債務	106
リース資産前渡金	5,318	その他	1,699
社用資産	295	**固定負債**	**235,717**
建物	170	長期借入金	139,879
器具備品	100	長期債権流動化債務	66,586
土地	23	預り保証金	24,659
無形固定資産	**59,021**	退職給付引当金	422
賃貸資産	58,610	役員退職慰労引当金	369
リース資産	58,610	債務保証損失引当金	1,268
その他の無形固定資産	411	デリバティブ債務	334
借地権	32	その他	2,196
ソフトウェア	344	**負債合計**	**960,185**
電話加入権	34	**純資産の部**	
投資その他の資産	**73,689**	**株主資本**	**66,427**
投資有価証券	24,980	**資本金**	**10,532**
関係会社株式	11,829	**資本剰余金**	**10,416**
その他の関係会社有価証券	411	資本準備金	10,416
出資金	2,800	**利益剰余金**	**45,481**
従業員長期貸付金	16	利益準備金	10
関係会社長期貸付金	5,061	その他利益剰余金	45,471
固定化営業債権	1,086	別途積立金	27,979
長期前払費用	1,444	繰越利益剰余金	17,492
長期差入保証金	24,190	**自己株式**	**△2**
繰延税金資産	63	**評価・換算差額等**	**2,481**
デリバティブ債権	17	その他有価証券評価差額金	2,670
その他	1,851	繰延ヘッジ損益	△189
貸倒引当金	△62	**純資産合計**	**68,908**
資産合計	**1,029,094**	**負債純資産合計**	**1,029,094**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

損 益 計 算 書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		
賃貸料収入	271,371	
割賦売上高	69,432	
営業貸付収益	3,875	
受取手数料	2,531	
その他の売上高	15,201	**362,412**
売上原価		
賃貸原価	251,477	
割賦原価	66,591	
資金原価	8,532	
その他の売上原価	14,147	**340,749**
売上総利益		**21,663**
販売費及び一般管理費		11,145
営業利益		**10,517**
営業外収益		
受取利息	4	
有価証券利息	33	
受取配当金	385	
組合等出資利益	151	
その他	29	**603**
営業外費用		
支払利息	295	
為替差損	0	
組合等出資損失	92	
その他	0	**388**
経常利益		**10,732**
特別利益		
償却済債権取立益	208	
債務保証損失引当金戻入益	935	**1,144**
特別損失		
投資有価証券評価損	339	
社用資産処分損	3	
ゴルフ会員権等評価損	23	**366**
税引前当期純利益		**11,510**
法人税、住民税及び事業税	5,224	
法人税等調整額	298	**5,522**
当期純利益		**5,987**

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成19年４月１日から
平成20年３月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年３月31日　残高	10,532	10,416	10,416	10	21,979	18,957	40,947	△1	61,894
事業年度中の変動額									
別途積立金の積立					6,000	△6,000	－		－
剰余金の配当						△1,453	△1,453		△1,453
当期純利益						5,987	5,987		5,987
自己株式の取得								△0	△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	6,000	△1,465	4,534	△0	4,533
平成20年３月31日　残高	10,532	10,416	10,416	10	27,979	17,492	45,481	△2	66,427

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
平成19年３月31日　残高	6,393	△1	6,392	68,286
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立				－
剰余金の配当				△1,453
当期純利益				5,987
自己株式の取得				△0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△3,722	△188	△3,910	△3,910
事業年度中の変動額合計	△3,722	△188	△3,910	622
平成20年３月31日　残高	2,670	△189	2,481	68,908

（記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。）

個別注記表

記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日前１ヵ月の市場価格の平均に基づく時価法
なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法

(3) 固定資産の減価償却の方法

① リース資産　リース期間を償却年数とし、リース期間満了時の処分見積額を残存価額とする定額法
なお、リース契約の解約、顧客の支払不能等によるリース資産の処分損失見込額については、減価償却費として追加計上しております。

② 社用資産　定率法
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法を採用しております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　　３年～50年
器具備品　３年～20年

（会計方針の変更）
法人税法の改正に伴い、当事業年度より、平成19年４月１日以降に取得した社用資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。
この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

（追加情報）
法人税法の改正に伴い、平成19年３月31日以前に取得した社用資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の５％に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の５％相当額と備忘価額との差額を５年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。
この変更による損益に与える影響額は軽微であります。

③　その他の無形固定資産　　定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

(4) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(5) 引当金の計上基準
①　貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
なお、破産更生債権等については、債権額から回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しております。直接減額した金額は8,438百万円であります。

②　賞与引当金　　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

③　債務保証損失引当金　　債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しております。

④　退職給付引当金　　従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
また、数理計算上の差異は、発生年度に全額費用処理することとしております。
連合厚生年金基金については、年間拠出額を費用計上しております。

（追加情報）
当事業年度より、「『退職給付に係る会計基準』の一部改正（その２）」（企業会計基準第14号 平成19年５月15日）を適用しております。

⑤　役員退職慰労引当金
役員の退職慰労金の支給にあてるため、当社の内規に基づく期末要支給額の全額を計上しております。

(6) 収益及び費用の計上基準

①　リース取引のリース料収入の計上方法

リース契約期間に基づくリース契約上の収受すべき月当たりのリース料を基準として、その経過期間に対応するリース料を計上しております。

②　割賦販売取引の割賦売上高及び割賦売上原価の計上方法

割賦販売契約実行時に、その債権総額を割賦債権に計上し、割賦契約による支払期日を基準として当該経過期間に対応する割賦売上高及び割賦売上原価を計上しております。

なお、支払期日未到来の割賦債権に対応する未経過利益は、割賦未実現利益として繰延経理しております。

③　金融費用の計上方法

金融費用は、売上高に対応する金融費用とその他の金融費用を区分計上することとしております。

その配分方法は、総資産を営業取引に基づく資産とその他の資産に区分し、その資産残高を基準として営業資産に対応する金融費用は資金原価として売上原価に、その他の資産に対応する金融費用を営業外費用に計上しております。

なお、資金原価は、営業資産に係る金融費用からこれに対応する受取利息等を控除しております。

(7) リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(8) ヘッジ会計の方法

①　ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジによっております。また、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。

②　ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段…金利スワップ取引及び為替予約取引
ヘッジ対象…借入金及び外貨建予定取引

③　ヘッジ方針
営業活動及び財務活動に伴って発生する金利及び為替変動によるリスクをヘッジする目的で、当社の社内規程「市場リスク・流動性リスク管理の基本方針」に定めるところにより、デリバティブ取引を利用しております。

④　ヘッジ有効性評価の方法　　金利スワップについては、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。
為替予約については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であることを確認し、ヘッジの有効性を評価しております。
なお、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

(9) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

①　営業貸付債権の計上方法

営業目的の金融収益を得るために実行する貸付金、手形割引、債権の買取等を計上しております。

なお、当該金融収益は、売上高の営業貸付収益に計上しております。

②　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(10) 表示方法の変更

（貸借対照表）

①　前事業年度において、「関係会社出資金」として区分掲記しておりました匿名組合への出資を、改正「金融商品取引法」（昭和23年４月13日　法律第25号　平成19年９月30日施行）第２条第２項により、有価証券とみなされることとなったため、当事業年度から「その他の関係会社有価証券」と表示する方法に変更いたしました。

②　前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「出資金」は、金額的重要性が増したため区分掲記することといたしました。

なお、前事業年度における「投資その他の資産」の「その他」に含まれている「出資金」の金額は０百万円であります。

２．貸借対照表に関する注記

(1) 関係会社に対する金銭債権及び債務（区分掲記しているものは除いております。）

関係会社に対する短期金銭債権	1,105百万円
関係会社に対する短期金銭債務	4,074百万円
関係会社に対する長期金銭債務	15,735百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　986,271百万円

（うちリース資産の減価償却累計額）　　(985,542百万円)

(3) リース資産については、取得価額から圧縮記帳額624百万円が控除されております。

(4) 担保に供している資産及び対応する債務

① 担保に供している資産

リース契約債権等	6,328百万円

また、上記以外に有価証券13百万円を営業保証金として供託し、割賦債権223百万円、投資有価証券10百万円を取引先の銀行借入に対する第三者担保として提供し、関係会社株式３百万円を営業取引のために差し入れております。

② 担保提供資産に対応する債務

長期債権流動化債務 （一年以内返済予定を含む）	3,989百万円
その他（固定負債）	2,102百万円
計	6,091百万円

(5) 保証債務

① 取引先の借入金等に対する保証

保証先	円貨額（百万円）
新宿六丁目特定目的会社	1,990
辰巳開発特定目的会社	995
American Airlines, Inc.	858
ETERNAL ELECTRONICS CORPORATION	718
シダックス・コミュニティー㈱	376
安全自動車㈱	194
森永乳業㈱	181
㈱本田技術研究所	123
その他　５件	43
計	5,483

② 関係会社及び従業員の借入金等に対する保証

保証先	円貨額（百万円）
Fuyo General Lease (USA) Inc.	8,189
Fuyo General Lease (HK) Ltd.	660
ジーエフアイビスリーシング㈲	282
Fuyo General Lease (Canada) Inc.	243
従業員（住宅購入資金）	436
計	9,812

(6) 営業債権にかかわる預り手形

割賦債権にかかわる預り手形	16,700百万円
営業貸付金にかかわる預り手形	804百万円
その他の営業債権にかかわる預り手形	199百万円
計	17,704百万円

(7) 未経過リース期間にかかわるリース契約債権

預り手形	1,599百万円
その他のリース契約債権	689,698百万円
計	691,298百万円

(8) 一年を超えて入金期日の到来する営業債権等

割賦債権	59,849百万円
営業貸付金	57,782百万円
その他の営業貸付債権	43,016百万円
賃貸料等未収入金	100百万円
未経過リース期間にかかわるリース契約債権	472,997百万円
計	633,745百万円

3．損益計算書に関する注記

(1) 関係会社との取引高

売上高	4,177百万円
売上原価・販売費及び一般管理費	1,818百万円
リース資産購入高	2,946百万円
営業取引以外の取引	214百万円
社用資産購入高	10百万円

(2) 資金原価の内訳

支払利息等	8,548百万円
受取利息	15百万円
差引計	8,532百万円

４．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	前事業年度末株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式（注）	350株	251株	－株	601株

（注）自己株式の数の増加251株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金繰入限度超過額	2,167百万円
投資有価証券評価損否認額	1,260百万円
リース資産処分損失見込額	551百万円
債務保証損失引当金	529百万円
賞与引当金	276百万円
預り保証金	179百万円
リース期間の変更等に伴う未収リース料認定額	172百万円
退職給付引当金	172百万円
役員退職慰労引当金	150百万円
債権譲渡益	136百万円
その他	324百万円
繰延税金資産小計	5,918百万円
評価性引当額	△3,003百万円
繰延税金資産合計	2,915百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△12百万円
その他有価証券評価差額金	△1,452百万円
その他	△28百万円
繰延税金負債合計	△1,493百万円
繰延税金資産の純額	1,421百万円

６．リースにより使用する固定資産に関する注記

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	器具備品（百万円）
取得価額相当額	903
減価償却累計額相当額	416
期末残高相当額	487

取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

１年以内（百万円）	205
１年超（百万円）	281
合計（百万円）	487

未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料　238百万円
減価償却費相当額　238百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

７．関連当事者との取引に関する注記

(1) 役員及び個人主要株主等

属性	氏名	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者	南　直哉	－	当社取締役 財団法人省エネルギーセンター会長	－	－	－	受取リース料	5	賃貸料等未収入金	0
							未経過リース料期末残高相当額	11	－	－
							受取利息相当額	0	－	－

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。

２．リース取引については、市場実勢に基づく見積りを提出のうえ契約を受注しており、一般的取引と同様の条件によっております。

(2) 子会社等

属性	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関係内容		取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
					役員の兼任等	事業上の関係				
子会社	芙蓉オートリース㈱	240	賃貸業	（所有）直接 100.0	兼任 3人	事業資金の貸付 賃貸借	事業資金の貸付	70,300	関係会社短期貸付金	9,710
									関係会社長期貸付金	1,000
							利息の受取	96	―	―

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）１．上記金額には消費税等は含まれておりません。

２．事業資金の貸付については、貸付極度額15,000百万円を設定し、市場金利を勘案し合理的に利率を決定しております。なお、担保は受け入れておりません。

３．取引金額は、当事業年度の貸付実行額の総額を記載しております。

８．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　2,275円17銭

(2) １株当たり当期純利益　197円70銭

９．重要な後発事象に関する注記

シャープファイナンス株式会社の株式取得（子会社化）について

平成20年３月24日開催の当社の取締役会において、シャープ株式会社の完全子会社であるシャープファイナンス株式会社の発行済株式の65％をシャープ株式会社が譲渡し、当社が平成20年４月１日付で株式を取得する株式譲渡契約を締結することを決議いたしました。

これに従い、平成20年４月１日付で株式譲渡契約書を締結のうえ株式を取得し、シャープファイナンス株式会社は当社の連結子会社となりました。

(1) 株式譲渡及び譲受の理由

シャープ株式会社は、リース事業を主とするシャープファイナンス株式会社を連結子会社に有しておりますが、シャープファイナンス株式会社のリース・ファイナンス事業の拡大と、多様化・高度化するお客様ニーズに対応するために、戦略的パートナーとの提携を検討してまいりました。

一方、当社は、経営戦略のひとつに中小企業取引の拡大を掲げており、リテールマーケットを対象としたリース事業に強みを持つパートナーとの戦略提携を検討しておりました。

このような状況の下、当社がシャープファイナンス株式会社をグループの一員とすることにより、互いの求めるニーズを補完し合い、併せてそれぞれの強みをより極めていくことができるものと判断し、シャープファイナンス株式会社の株式取得に至ったものであります。

(2) シャープファイナンス株式会社（異動する子会社）の概要（平成20年３月31日現在）

① 商号 : シャープファイナンス株式会社
② 代表者 : 淺井　隆夫
③ 所在地 : 大阪市阿倍野区長池町22番22号
④ 設立年月日 : 昭和57年５月１日
⑤ 主な事業の内容 : 各種リース事業・信用販売事業・不動産賃貸業及び保険代理業
⑥ 決算期 : ３月
⑦ 従業員数 : 346名
⑧ 主な事務所 : 本社、札幌・仙台・宇都宮・東京・名古屋・金沢・大阪・広島・高松・福岡・沖縄
⑨ 資本金 : 3,000百万円
⑩ 発行済株式総数 : 6,000,000株
⑪ 株主 : シャープ株式会社　100.0%
⑫ 最近事業年度における業績

	平成20年３月期
営業収益	14,899百万円
営業利益	6,016百万円
経常利益	6,175百万円
当期純利益	6,089百万円
総資産	206,070百万円
純資産	30,094百万円

(3) 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

① 異動前の所有株式数
－株　（所有割合　－%）
② 取得株式数
3,900,000株　（取得価額　31,200百万円）
③ 異動後の所有株式数
3,900,000株　（所有割合　65.00%）

(4) 異動年月日　平成20年４月１日

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２０年５月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	秋　山　正　明　㊞
指定社員 業務執行社員	公認会計士	茂　木　哲　也　㊞

　当監査法人は、会社法第４４４条第４項の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

　当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、芙蓉総合リース株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

　重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はシャープファイナンス株式会社の発行済株式の６５％を平成２０年４月１日付で取得する株式譲渡契約を締結のうえ株式を取得し連結子会社としている。

　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成２０年５月１２日

芙蓉総合リース株式会社
　取締役会　御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　秋　山　正　明　㊞

指 定 社 員
業務執行社員　公認会計士　茂　木　哲　也　㊞

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、芙蓉総合リース株式会社の平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第３９期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社はシャープファイナンス株式会社の発行済株式の６５％を平成２０年４月１日付で取得する株式譲渡契約を締結のうえ株式を取得している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成１９年４月１日から平成２０年３月３１日までの第３９期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査計画（監査方針、監査実施計画、業務分担）等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査計画（監査方針、監査実施計画、業務分担）等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第１００条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況を監視及び検証いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第１５９条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成２０年５月１３日

芙蓉総合リース株式会社　監査役会

常勤監査役　吉川　修　㊞
常勤監査役　鵜野隆一　㊞
社外監査役　沼野輝彦　㊞
社外監査役　鈴木　修　㊞
社外監査役　石坂文人　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

当社の利益配分の基本方針「業績及び目標とする経営指標等を勘案し、確固たる経営基盤、財務体質の強化を図るべく、株主資本の充実に努めるとともに、長期的かつ安定的な配当の継続により、株主の皆様への利益還元に努める」に基づき、剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき金25円といたしたいと存じます。

なお、この場合の配当総額は757,180,225円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成20年６月26日といたしたいと存じます。

２．その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　6,000,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　6,000,000,000円

第２号議案　取締役９名選任の件

取締役全員（８名）は本総会終結の時をもって任期満了となります。
つきましては、経営体制の一層の強化をはかるため１名を増員し、取締役９名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	小倉利之 (昭和17年１月20日生)	平成14年６月　当社代表取締役社長 平成20年４月　当社代表取締役会長 現在に至る	7,300株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	町　田　　充 (昭和24年６月14日生)	平成15年６月　株式会社みずほフィナンシャルグループ常務取締役 平成16年４月　株式会社みずほ銀行常務取締役 平成18年３月　同行取締役副頭取 平成19年４月　同行理事 平成19年６月　当社代表取締役副社長 平成20年４月　当社代表取締役社長 現在に至る	600株
3	春日川　和夫 (昭和20年12月５日生)	平成13年６月　当社常務取締役 平成14年４月　当社専務取締役 現在に至る	5,400株
4	小　原　久　典 (昭和26年１月23日生)	平成15年６月　当社常務取締役営業推進部長 平成16年５月　当社常務取締役 現在に至る	600株
5	白　土　泰　次 (昭和19年６月29日生)	平成14年４月　当社常務取締役 平成18年４月　当社常務取締役財務部長 平成20年４月　当社常務取締役 現在に至る	2,000株
6	渡　辺　恭　次 (昭和18年４月26日生)	平成13年６月　当社常務執行役員情報開発部長 平成15年12月　当社常務執行役員 平成16年６月　当社常務取締役 現在に至る	5,700株
7	金　森　一　雄 (昭和24年８月８日生)	平成15年７月　株式会社みずほコーポレート銀行執行役員審議役兼企業第一部長 平成16年３月　同行執行役員審議役兼企業第一部長兼企業第三部長 平成16年３月　日本橋興業株式会社代表取締役専務 平成18年３月　同社顧問 平成18年６月　当社常務取締役 現在に至る	1,400株

候補者番　号	氏　　　　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
8	米　田　俊　三(昭和23年７月17日生)	平成14年４月　株式会社みずほ銀行主計部長 平成15年６月　当社常勤監査役 平成15年11月　当社常務執行役員 現在に至る	1,500株
9	南　　　直　哉(昭和10年11月15日生)	昭和33年４月　東京電力株式会社入社 平成11年６月　同社取締役社長 平成14年10月　同社顧問（現任） 平成17年６月　当社取締役 現在に至る	0株

（注）１．取締役候補者南　直哉氏が会長を努める財団法人省エネルギーセンターと当社との間に情報関連機器等のリース取引があります。（その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）

２．取締役候補者南　直哉氏は、社外取締役候補者であります。同氏を社外取締役候補者とした理由は、豊富な経営者経験及び幅広い見識等を当社の経営に反映していただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。

３．当社は、社外取締役南　直哉氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第３号議案　監査役２名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉川　修、鈴木　修の両氏が任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番　号	氏　　　　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
1	吉　川　　　修(昭和22年９月３日生)	平成14年４月　当社執行役員新宿支店長 平成16年６月　当社常勤監査役 現在に至る	400株

候補者番　号	氏　　　名（生年月日）	略歴、地位及び担当並びに他の法人等の代表状況	所有する当社の株式の数
2	鈴　木　　修（昭和24年１月２日生）	昭和47年４月　株式会社富士銀行入行 平成15年３月　株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成17年３月　日本橋興業株式会社代表取締役副社長 平成17年６月　当社非常勤監査役（現任） 平成17年８月　日本橋興業株式会社代表取締役社長 平成18年３月　みずほビジネスサービス株式会社代表取締役社長 現在に至る	0株

（注）１．監査役候補者鈴木　修氏は、みずほビジネスサービス株式会社代表取締役社長をしており、当社は同社との間に情報関連機器等のリース取引があります。（その他の監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。）

２．監査役候補者鈴木　修氏は、社外監査役候補者であります。同氏を社外監査役候補者とした理由は、長年にわたり会社役員を歴任し、経営に関する豊富な経験と、幅広い見識を、当社監査業務に反映していただきたいため、社外監査役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外監査役就任期間は、本株主総会終結の時をもって３年となります。

３．当社は、社外監査役鈴木　修氏との間で、会社法第423条第１項の賠償責任を、法令が規定する最低責任限度額まで限定する契約を締結しておりますが、同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

第４号議案　　役員退職慰労金制度廃止に伴う退職慰労金打ち切り支給の件

当社は、経営改革の一環として、役員報酬制度の見直しを行い、平成20年５月13日開催の取締役会において、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止することを、決議いたしました。

つきましては、第２号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される取締役小倉利之、町田　充、春日川和夫、小原久典、白土泰次、渡辺恭次、金森一雄、南　直哉の合計８名の各氏、並びに第３号議案が原案どおり承認可決された場合に再任される監査役吉川　修、鈴木　修及び在任中の監査役鵜野隆一、沼野輝彦、石坂文人の合計５名の各氏に対し、当社所定の基準に従い、相当額の範囲内で本総会終結の時までの在任期間に対応する退職慰労金を打ち切り支給することといたしたいと存じます。

なお、その支給の時期は、取締役又は監査役を退任する時とし、その具体的金額、方法等は、取締役については取締役会に、監査役については監査役の協議に、ご一任願いたいと存じます。
　上記各氏の略歴は、次のとおりであります。

氏　　　名	略　　　　歴
小　倉　利　之	平成14年６月　当社代表取締役社長 平成20年４月　当社代表取締役会長 現在に至る
町　田　　　充	平成19年６月　当社代表取締役副社長 平成20年４月　当社代表取締役社長 現在に至る
春日川　和夫	平成13年６月　当社常務取締役 平成14年４月　当社専務取締役 現在に至る
小　原　久　典	平成15年６月　当社常務取締役営業推進部長 平成16年５月　当社常務取締役 現在に至る
白　土　泰　次	平成14年４月　当社常務取締役 平成18年４月　当社常務取締役財務部長 平成20年４月　当社常務取締役 現在に至る
渡　辺　恭　次	平成16年６月　当社常務取締役 現在に至る
金　森　一　雄	平成18年６月　当社常務取締役 現在に至る
南　　　直　哉	平成17年６月　当社取締役 現在に至る
吉　川　　　修	平成16年６月　当社常勤監査役 現在に至る
鵜　野　隆　一	平成18年６月　当社常勤監査役 現在に至る
沼　野　輝　彦	平成17年６月　当社監査役 現在に至る
鈴　木　　　修	平成17年６月　当社監査役 現在に至る
石　坂　文　人	平成18年６月　当社監査役 現在に至る

第５号議案　取締役の報酬等改定の件

（提案の理由）

現在の取締役の報酬は、①平成15年６月20日開催の第34期定時株主総会においてご承認いただいた基本報酬（月額30百万円以内）と②役員退任時に株主総会で都度ご承認いただく役員退職慰労金の２つで構成されておりますが、当社は、経営改革の一環として役員報酬体系の見直しを行い、平成20年５月13日開催の取締役会において、年功報酬的意味合いの強い役員退職慰労金制度を本総会終結の時をもって廃止し、あわせて当社の業績、企業価値の向上及び株価上昇に対する取締役の士気や意欲を高めること等を目的として、社外取締役を除く取締役を対象に、新たに業績連動型報酬である年次賞与とストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等を導入する方針を決議いたしました。

（議案の内容）

１．当社取締役の報酬等を、以下のとおり(1)金銭による報酬（基本報酬及び年次賞与）と(2)ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等に分類して支給することといたしたいと存じます。
なお、現在の取締役は８名（うち、社外取締役は１名）、第２号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役は９名（うち、社外取締役は１名）となります。

(1) 金銭による報酬

当社は、今般、役員報酬体系の見直しを行い、基本報酬に加え、社外取締役以外の取締役に対し、年次賞与を導入することを決議しました。この役員報酬体系の見直しに伴い、取締役の報酬額を、上記月額報酬額を年額換算した報酬額（年額360百万円以内）に改めると共に、年次賞与相当額を加え、年額500百万円以内（うち、年次賞与分140百万円以内）に改定させていただきたいと存じます。

年次賞与は、業績連動報酬として毎期の連結業績に基づき当社所定の基準に従い算出された金額を勘案して決定します。

(2) ストックオプションとしての新株予約権に関する報酬等

当社は、今般の役員報酬体系の見直しに伴い役員退職慰労金制度を廃止する一方、株価変動のメリットとリスクを株主の皆さまと共有することにより、株価上昇及び業績向上への貢献意欲を一層高めること等を目的として、社外取締役以外の取締役に対し、新株予約権（いわゆる株式報酬型ストックオプション）を割り当てることといたしたいと存じます。

この新株予約権につきましては、新株予約権の割当を受けた取締役に対し払込金額と同額の報酬を付与し、当該報酬の請求債権と当該新株予約権の払込金額とを相殺することを条件として、取締役会決議により発行いたしたいと存じます。また、この新株予約権の払込金額は、ブラック・ショールズ・モデルを用いて算定される公正価値を基準として、新株予約権の割当に際して取締役会において定めることといたしたいと存じます。

この株式報酬型ストックオプションに関する報酬等の額については、概ね今回廃止される取締役の退職慰労金制度における１事業年度の引当額を基準として算定し、上記(1)とは別枠で、年額120百万円を上限として設ける旨をご承認いただきたく存じます。

２．　当社の取締役（社外取締役を除く）に対するストックオプションとしての新株予約権の具体的な内容は以下の内容といたしたいと存じます。

(1)　新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は、当社普通株式とし、各新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は、100株とする。

ただし、本議案の決議の日（以下、「決議日」という）後、当社が株式分割（当社普通株式の株式無償割当を含む）又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整します。

調整後付与株式数＝調整前付与株式数×株式分割・併合の比率

また、上記のほか、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で当社は必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

上記調整の結果生じる１株未満の端数については、これを切り捨てる。

なお、毎年定時株主総会の日から１年以内に発行する新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式の数は60,000株を上限とし、付与株式数が調整された場合には、調整後付与株式数に下記(2)記載の新株予約権の上限数を乗じた数を上限とする。

(2)　新株予約権の総数

600個を毎年定時株主総会の日から１年以内に割り当てる新株予約権の上限とする。

(3) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
　各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることのできる株式１株当たりの払込金額を１円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(4) 新株予約権を行使することができる期間
　新株予約権の割当日から30年以内の範囲で、当社取締役会において定める。

(5) 譲渡による新株予約権の取得の制限
　譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。

(6) 新株予約権の行使条件
　新株予約権者は、上記(4)の期間内において、当社の取締役、監査役及び執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日の１年後応当日から新株予約権を行使することができるものとし、その他の新株予約権の行使条件については、新株予約権の募集事項を決定する取締役会において定める。

(ご参考)

　当社は本総会終結の時以降、上記２の(1)及び(3)ないし(5)の点について、上記の各新株予約権の内容と同内容の新株予約権を、当社の執行役員に対し、当社が必要と判断する個数を、当該新株予約権の公正価値を基準として決定される額を払込金額として発行する予定であります。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

１．インターネットによる議決権行使に際して、ご了承いただく事項

議決権をインターネットにより行使される場合は、次の事項をご了承のうえ、平成20年６月24日（火曜日）午後３時までに行使していただきますよう、お願い申しあげます。

(1) インターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト（下記URLをご参照ください）をご利用いただくことによってのみ可能です。なお、携帯電話を用いたインターネットでもご利用いただくことが可能です。インターネットにより、議決権を行使される場合は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」が必要となります。

(2) 今回ご案内する「議決権行使コード」及び「パスワード」は、本総会に関してのみ有効です。次の総会の際には、新たに「議決権行使コード」及び「パスワード」を発行いたします。

(3) 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットの行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

(4) インターネットで複数回数、又は、パソコンと携帯電話で重複して議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

(5) インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金・通信料金等）は、株主様のご負担となります。

２．インターネットによる議決権行使の具体的方法

(1) http://www.it-soukai.com/にアクセスしてください。
なお、行使期間中の午前３時～午前５時は上記URLにアクセスすることができません。
※バーコード読取機能付の携帯電話を利用して「QRコード」を読み取り、議決権行使サイトにアクセスすることが可能です。なお、操作方法の詳細はお手持ちの携帯電話の取扱説明書をご確認ください。

(2) 「議決権行使コード」及び「パスワード」を入力し、「ログイン」ボタンを押してください。「議決権行使コード」及び「パスワード」は、招集ご通知同封の議決権行使書用紙右上に記載しております。

(3) 画面の案内に従い、議決権を行使してください。

３．ご利用環境

(1) パソコンをご利用の場合

◎パソコン　　Windows®機種
（PDA、ゲーム機には対応しておりません。）

◎ブラウザ　　Microsoft® Internet Explorer5.5以上

◎インターネット環境
プロバイダーとの契約などインターネットが利用できる環境

◎画面解像度　1024×768以上をご推奨いたします。

(2) 携帯電話をご利用の場合

◎携帯電話　　128bitSSL通信（暗号化）が可能な機種であること。
「iモード」、「EZweb」、「Yahoo！ケータイ」のいずれかのサービスが利用できること。（一部ご利用いただけない機種がございます。）

＊ Microsoft、Windows は、米国Microsoft Corporationの米国及びその他の国における登録商標又は商標です。
＊「iモード」は、株式会社エヌ・ティ・ティ・ドコモの登録商標です。
＊「EZweb」は、KDDI株式会社の登録商標です。
＊「Yahoo!」は米国Yahoo!Inc.の登録商標又は商標です。
＊「QRコード®」は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

４．セキュリティーについて

行使された情報が改竄（かいざん）等されないよう暗号化（SSL128bit）技術を使用しておりますので、安心してご利用いただけます。

また議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」と「パスワード」は、株主様ご本人を認証する重要なものです。他人に絶対知られないようご注意ください。当社より株主様の「パスワード」をお問い合わせすることはございません。

５．お問い合わせ先について

(1) 議決権電子行使に関するパソコン、携帯電話等の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部　インターネットヘルプダイヤル
電話　0120－768－524　（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～21：00　土日休日を除く）

(2) 上記以外の住所変更等に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行　証券代行部
電話　0120－288－324　（フリーダイヤル）
（受付時間　９：00～17：00　土日休日を除く）

以　上

株 主 総 会 会 場 ご 案 内 図

会場　東京都千代田区三崎町三丁目３番23号
ニチレイビル　11階　当社会議室

最寄駅		
	ＪＲ水道橋駅西口	徒歩約３分
	地下鉄都営三田線水道橋駅	徒歩約７分
	地下鉄東京メトロ半蔵門線神保町駅	徒歩約10分
	地下鉄都営新宿線神保町駅	徒歩約10分
	地下鉄東京メトロ東西線九段下駅	徒歩約９分

お願い：駐車場の用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。